

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中津 瀨 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理本部長 中井 俊 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理本部長 中井 俊 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	63,469	63,080	259,399
経常利益	(百万円)	762	183	3,052
四半期(当期)純利益	(百万円)	391	82	927
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	244	101	1,299
純資産額	(百万円)	24,926	25,360	25,976
総資産額	(百万円)	94,334	96,212	94,023
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	5.24	1.10	12.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	26.2	26.2	27.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(その他の事業)

その他の事業において、青木食品販売㈱を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ローマイヤ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換（「以下、本株式交換」という）を行うことを決議し、同日付でローマイヤ(株)と本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興関連需要や自動車を中心とした一部の業種は堅調に推移しました。しかし、電力需給問題や為替動向など先行きの不透明な状況が続きました。

食肉業界では、引き続き消費者の低価格志向や天候の不順などによる消費低迷の中、豚肉や鶏肉の相場は前年を下回って推移し、大変厳しい環境となりました。一方で、引き続き節電対策から簡単に調理でき保存性の高い加工品への需要は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループでは国産牛肉を始め、豚肉、鶏肉、加工食品など販売拡大に努めた結果、取扱量は前年を上回りましたが、売上高は前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、630億80百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業利益は18百万円（前年同四半期比96.0%減）、経常利益は1億83百万円（前年同四半期比76.0%減）となり、四半期純利益は、82百万円（前年同四半期比79.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<食肉関連事業>

食肉関連事業の売上高は624億79百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。また、品目別の業績は次のとおりであります。

（食肉）

国産牛肉は昨年のセシウム問題以後枝肉相場の回復が見られましたが、低価格志向から高級部位の販売は不振となりました。当社では食肉の輸出を含めた積極的な販売を進めた結果、取扱量、売上高ともに前年同期を上回りました。

国産豚肉は前年を上回る生産量から、取扱量は前年同期を上回りましたが、相場安の状況となり売上高が減少するとともに利益率の圧迫の要因となりました。

国産鶏肉は国内生産量、需要ともに増加し、取扱量は前年同期を上回りました。

輸入牛肉は米国産の相場高が続く中で調達に苦慮しましたが販売拡大を進めた結果、取扱量、売上高ともに増加しました。

輸入豚肉は積極的な販売を行った結果、取扱量、売上高ともに前年同期を上回りました。

輸入鶏肉は相場の低迷が続き、利益を低下させる要因となりました。これらの結果、食肉部門の売上高は520億63百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

(加工食品)

震災後の節電対策による中食、外食需要の増加から加工食品に対する需要は引き続き堅調に推移し、家庭向け、外食向け、コンビニ向けの調理済み食品の販売は拡大致しました。

このような環境の中、ハンバーグ等、加工食品の販売は拡大し、売上高は70億55百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。

(ハム・ソーセージ)

コンシューマー製品を中心に販売を進めた結果、売上高は25億77百万円（前年同四半期比5.8%増）となりました。

(その他)

その他の取扱品につきましては、売上高は7億83百万円（前年同四半期比6.2%減）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は主に製麺事業及び外食関連事業等で、売上高は6億円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて、20億1百万円増加し、573億39百万円となりました。これは、主として商品及び製品や前渡金が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて、1億94百万円増加し、388億39百万円となりました。これは、主として建物及び構築物が増加したことによるものであります。

この結果、総資産では、前連結会計年度末に比べて、21億89百万円増加し、962億12百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、37億55百万円増加し、522億17百万円となりました。これは、主として短期借入金や未払金が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、9億49百万円減少し、186億34百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加したことによります。

この結果、負債合計では、前連結会計年度末に比べて、28億6百万円増加し、708億52百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて6億16百万円減少し、253億60百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、近時の大規模な買付行為の中には、

- 1) 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの
- 2) 買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの
- 3) 買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの
- 4) 買収者が当社取締役会に対し、買収提案および事業計画等の提示、並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講ずる必要があると考えます。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

経営集団の形成に資する取り組み

平成21年度を初年度とした3ヵ年計画を策定し、分社化後の各社の機能ごとに目標を明確にし、その達成に向けて取り組んでまいりましたが、新たな体制で平成23年度を初年度とする新3ヵ年計画を策定し、当社のコアビジネスである食肉卸売事業を拡充し、食肉製品・食品の生産拡大、新規販売チャネルの開発、新たなビジネスモデルの確立などグループ全体の企業価値拡大のために、以下の課題に取り組んでおります。

- ・食肉調達事業・・・食肉の安定供給を第一として国内生産および集荷基盤をより一層拡充する為、国内肥育生産事業を強化し併せて、海外からの供給を安定したものにすべく海外産地開発等集荷基盤の拡充を図っております。
- ・食肉等卸売事業・・・集荷した食肉等を自社の物流機能を通じて日本全国に供給できる体制の構築はもとより、市場シェア拡大のための営業拠点の新設、物流合理化を目的としたシステム化、センター化の推進を図っております。
- ・食品製造事業・・・新商品開発の強化、製造コストの削減、得意先ニーズに合わせた迅速な商品供給を図っております。

また、当社グループの最も重要である社会的責任は、安全、安心な食肉、食品を安定供給することであり、そのためのサプライチェーンを構築することです。特に、取り扱い商品には万全の体制をとるべく、国際認証の品質管理システム『S Q F』の導入を推進しており、平成24年6月末には、当業界では最も多い53箇所の事業所、ならびに工場が認定を受けております。さらに外部専門機関の定期検査を受け安全、安心に注力し、これまでの取り組みを通して企業価値の拡大のために事業を通じて、C S R、コンプライアンスの徹底、環境問題を意識した取り組みを行っております。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時の情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。ただし、対抗措置の内容について株主意識確認手続きをとった場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重します。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第74回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合にはその時点で廃止されます。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、3)株主意思を反映するものであること、4)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、5)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,759,216	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	87,759,216	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		87,759		9,899		5,832

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,120,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,242,000	74,242	
単元未満株式	普通株式 397,216		
発行済株式総数	87,759,216		
総株主の議決権		74,242	

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式669株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） スターゼン株式会社	東京都港区港南一丁目6番 41号	13,120,000		13,120,000	14.95
計		13,120,000		13,120,000	14.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,510	7,677
受取手形及び売掛金	30,526 ³	29,705 ³
商品及び製品	10,340	11,901
仕掛品	306	307
原材料及び貯蔵品	1,591	1,404
その他	5,227	6,502
貸倒引当金	164	159
流動資産合計	55,337	57,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,617	12,405
土地	9,462	9,469
その他(純額)	6,255	5,896
有形固定資産合計	27,335	27,771
無形固定資産		
のれん	117	120
その他	606	618
無形固定資産合計	723	739
投資その他の資産	10,586 ¹	10,328 ¹
固定資産合計	38,645	38,839
繰延資産	40	33
資産合計	94,023	96,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 14,975	3 15,957
短期借入金	16,464	18,792
未払法人税等	681	274
賞与引当金	1,191	620
その他	15,148	16,573
流動負債合計	48,461	52,217
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	13,400	12,407
退職給付引当金	1,702	1,698
その他	2,982	3,029
固定負債合計	19,584	18,634
負債合計	68,046	70,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,899	9,899
資本剰余金	10,620	10,620
利益剰余金	7,827	7,386
自己株式	2,250	2,250
株主資本合計	26,096	25,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	53
繰延ヘッジ損益	186	264
為替換算調整勘定	229	209
その他の包括利益累計額合計	256	421
少数株主持分	137	124
純資産合計	25,976	25,360
負債純資産合計	94,023	96,212

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	63,469	63,080
売上原価	57,800	57,695
売上総利益	5,669	5,384
販売費及び一般管理費	5,216	5,365
営業利益	453	18
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	37	35
不動産賃貸料	128	135
受取保険金及び配当金	178	180
持分法による投資利益	24	-
その他	171	97
営業外収益合計	554	464
営業外費用		
支払利息	130	119
不動産賃貸費用	56	55
持分法による投資損失	-	61
その他	57	64
営業外費用合計	245	299
経常利益	762	183
特別利益		
補助金収入	-	97
特別利益合計	-	97
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	7	14
投資有価証券評価損	13	-
特別損失合計	20	14
税金等調整前四半期純利益	742	266
法人税、住民税及び事業税	389	304
法人税等調整額	24	101
法人税等合計	365	202
少数株主損益調整前四半期純利益	376	63
少数株主損失()	14	19
四半期純利益	391	82

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	376	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	105
繰延ヘッジ損益	121	77
為替換算調整勘定	7	19
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	132	164
四半期包括利益	244	101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	258	81
少数株主に係る四半期包括利益	14	19

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間において、青木食品販売(株)を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	614百万円	426百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
セブンフーズ(株)	2,002百万円	1,970百万円
(株)阿久根食肉流通センター	1,701 "	1,736 "
その他	1,964 "	2,046 "
計	5,668百万円	5,753百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	20百万円	39百万円
支払手形	19 "	22 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	606百万円	760百万円
のれんの償却額	0 "	5 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	522	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	522	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円24銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	391	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	391	82
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,651	74,637

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式交換によるローマイヤ(株)の完全子会社化について

当社と当社の連結子会社であるローマイヤ(株)は、平成24年5月11日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ローマイヤ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換契約は、当社については平成24年6月28日開催の当社の定時株主総会において、ローマイヤ(株)については、平成24年6月27日開催のローマイヤ(株)の定時株主総会において、それぞれ承認を得ております。

本株式交換契約に基づき、平成24年8月1日に株式交換を実施し、ローマイヤ(株)を完全子会社といたしました。それに伴い、ローマイヤ(株)は7月27日に上場廃止となっております。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称・・・・・・・・・・・・・・・・スターゼン(株)

事業の内容・・・・・・・・・・・・食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称・・・・・・・・・・・・・・・・ローマイヤ(株)

事業の内容・・・・・・・・・・・・ハム・ソーセージ等の食肉加工品及び惣菜等の製造・販売

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 株式交換の日

平成24年8月1日（効力発生日）

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社及びローマイヤ(株)は、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに経営資源をより効果的・効率的に投入できる体制を強固に構築し、両社の企業価値の向上を図るため、本株式交換を実施することといたしました。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に係る会計処理を適用する予定であります。

(7) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

株式取得費用・・・・・・・・・・未定

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

1．株式の種類及び交換比率

株式の種類・・・・・・・・普通株式

会社名	株式交換比率
スターゼン(株)	1
ローマイヤ(株)	0.405

2．交換比率の算定方法

当社及びローマイヤ(株)は、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考として、交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

3．交付株式数・・・・・・・・5,357,745株

当社が保有するローマイヤ(株)の普通株式18,108,000株(当社持株比率57.78%)については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、交付する株式は保有する自己株式を充当し、新株式の発行はしていません。

発生するのれん(又は負ののれん)の金額、発生原因及び償却の方法

本株式交換に伴い発生するのれん(又は負ののれん)の金額、発生原因及び償却の方法については、現時点では未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。